

「平成28年4月16日1時25分頃の熊本県熊本地方の地震」等に伴う  
洪水警報・注意報基準の暫定的な運用について

「平成28年4月16日1時25分頃の熊本県熊本地方の地震」等に伴う河川堤防の損傷等を考慮し、揺れの大きかった熊本県の市町村については、洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を引き下げて運用します。

「平成28年4月16日1時25分頃の熊本県熊本地方の地震」等により、熊本県各地で大きな揺れを観測しました。

これら地震の影響を受けた地域では、河川堤防の損傷等の被害が発生しており、雨による洪水害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、熊本県の震度5強以上を観測した市町村については、当分の間、熊本地方气象台が発表する洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準を設ける基準：流域雨量指数基準

暫定基準を設ける市町村：別紙のとおり

暫定基準：通常基準の7割

< 本件に関する問い合わせ先 >

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341（内線3125）

## 別紙

## 通常基準を暫定的に変更する市町村

市町村等を まとめた地域	市町村等	通常基準に対する割合
熊本市	熊本市	7割
山鹿菊池	山鹿市	7割
	菊池市	7割
	合志市	7割
	大津町	7割
	菊陽町	7割
荒尾玉名	荒尾市	変更なし
	玉名市	-
	玉東町	-
	南関町	変更なし
	長洲町	-
	和水町	-
上益城	西原村	7割
	御船町	7割
	嘉島町	7割
	益城町	7割
	甲佐町	-
	山都町	7割
宇城八代	八代市	7割
	宇土市	-
	宇城市	7割
	美里町	7割
	氷川町	7割
阿蘇地方	阿蘇市	7割
	南小国町	7割
	小国町	7割
	産山村	7割
	高森町	7割
	南阿蘇村	7割
天草地方	上天草市	-
	天草市	7割
	苓北町	-
芦北地方	水俣市	変更なし
	芦北町	7割
	津奈木町	-
球磨地方	人吉市	変更なし
	錦町	変更なし
	多良木町	変更なし
	湯前町	-
	水上村	-
	相良村	変更なし
	五木村	変更なし
	山江村	変更なし
	球磨村	変更なし
	あさぎり町	変更なし

「 - 」は流域雨量指数基準の無い市町村